



the most beautiful
villages
in japan

「日本で最も美しい村」連合

日本で最も美しい村 東白川村
次世代に繋ぐ地域の絆、再生する村づくり

東白川村議会活動情報紙

くらしと議会

令和5年度
加茂東部3町村議会議員交流研修会



表紙写真：加茂東部三町村（七宗町・白川町・東白川村）議会
議員研修交流会の様子

No. 185

2024.2.15
年4回発行
定例議会毎

第4回定例会

〇 2 12月定例会／補正・条例 / 1月臨時会

〇 3 一般質問

〇 3 東白川村の農政・農業に関する質問 ～ 安江健二 議員

〇 4 移住定住施策について ～ 今井美和 議員

〇 5 お茶と行政の関わりについて ～ 桂川一喜 議員

〇 6 議会のあしあと 議員のひとこと

人口 2,073 人
〔令和6年2月1日現在〕

発行：東白川村議会 編集：議会報編集委員会

〒509-1302 岐阜県加茂郡東白川村神土 548 番地 ☎ 0574-78-3111 <https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp/>

令和5年第4回定例会を開催

令和5年第4回定例会が、12月8日に開会し、条例改正6件、補正予算6件を審議、それぞれ可決し、同日閉会しました。また、一般質問には、3人の議員が登壇し、大所高所から村政にかかる質問を行いました。

▼条例案件6件

- ①東白川村常勤の特別職員員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ②東白川村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ③東白川村会計年度任用職員員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- ④東白川村議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- ⑤東白川村国民健康保険税の給料表の改定。
- ⑥東白川村議会議員の請負の状況の公表に関する条例について※議会提出

中給食費支援事業（622万8千円追加）：4月～12月までの給食費をさかのぼりで支援。水道使用料支援事業（723万4千円追加）：1月～3月までの水道使用基本料を補助。住民情報処理費（514万3千円追加）：マイナンバーカード氏名ローマ字表記等システム改修。低所得者世帯支援給付金事業（1998万6千円追加）：住民税非課税世帯への7万円の給付。村道大沢柏本線排水側溝修繕工事（600万円追加）。上親田線落石対策用地保障関係委託料（420万円追加）。

補正額745万4千円増額
：国民健康保険システム改修委託料（123万8千円追加）、直営診療施設勘定繰出金（600万円追加）ほか

令和5年度東白川村介護保険特別会計補正予算（第2号）補正額135万8千円増額：システム改修委託料（108万9千円追加）ほか。

模集合排水処理事業会計補正予算（第3号）補正額10万4千円増額：人件費の補正。

令和6年第1回臨時会を開催

令和6年第1回臨時会は、1月18日開催され、条例案件2件、補正予算1件を審議し、それぞれ可決し、同日閉会しました。

▼補正案件1件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算（第8号）補正額184万6千円増額：低所得世帯支援給付金事業（均等割りのみ課税世帯・679万円追加）。住民税均等割り非課税世帯子育て加算分（75万円追加）。木屋下線道路改良工事（3期・800万円追加）ほか。

▼補正案件6件

①令和5年度東白川村一般会計補正予算（第7号）補正額1億2721万5千円増額
ふるさと思いやり基金積立金（ふるさと納税1218万1千円の追加。保・小・

②令和5年度東白川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

③令和5年度東白川村簡易水道事業会計補正予算（第3号）補正額516万1千円増額：機器更新工事等
⑥令和5年度東白川村小規

▼条例案件2件

①東白川村職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について：災害地派遣手当の追加。村外の地域において、災害応急対策、災害復旧等の支援業務に従事した職員に支給す

一般質問（安江健二議員）



・ 東白川村の農政 ・ 農業に関する質問

Q・農林業等の担い手としてのシルバー人材センターの現状について。

昨今の農業に関する報道では、スマート農業という言葉がよく使われています。2022年の新規就農者は4万5,840人で前年より12%減、06年以降、最少となりました。法改正での継続雇用や定年引上げ等で、65歳までの雇用確保が企業に義務づけられ、定年帰農の流れが弱まっていますとされています。各集落営農組織からも、大事な戦力として期待していたが、企業の定年退職者が帰ってこず、担い手が足りないとの声が上がっています。

一方で、自動運転対応トラクターやドローンによる防除等様々な対応策も考えられていますが、耕地面積が少なく狭隘な場所に点在している東白川村では、現時点ではその活用が難しいと思われます。

えます。村の現状を伺います。

A・会員数は70名です。村において減少傾向です。（地域振興課長）

Q・村におけるラジコン草刈り機の導入や請負作業、貸出しについて。

A・費用対効果等の検討をする必要があり、導入には至っていません。（産業振興課長）

ラジコン草刈り機のメリットとして、作業の省力化、身体への負担の軽減、危険な場所の草刈りが可能となることが上げられます。一方で、開発途上段階にあり、その性能については万端ではありません。また1台当たり300万円と高額です。

そのため、一般の農家の購入や使用までは浸透していないのが現状です。

斜面を含む広い面積の草刈りには非常に有効ですが、本村のような中山間地に導入して行うまでの農地があるかどうか、費用対効果等の検討を重ねる必要があります。導入までは至っておりません。

Q・水稲苗の側条田植機

の導入計画について

A・今年度中に計3台を配備し、集落営農組合の圃場から優先的に田植作業を実施する予定です。（産業振興課長）

側条施肥とは、水稲の植付けと同時に肥料を局所施肥するものです。

従来の全層施肥に比べ肥料の散布作業が省力化できるとともに、施肥窒素の利用率が向上し、肥料の低減につながります。

令和4年度、みよりの郷に田植機を国の補助金を活用して1台購入をしました。今年度は国の補助金を活用して2台購入予定です。今年度中に合計3台となり、来年度から、本格運用を行う予定となっております。

現在、みよりの郷で稼働計画を立案しています。が、3集落営農組合の圃場から優先的に田植作業をする予定です。一般の農家へは希望を募り、実施する予定です。

Q・農作物に対する獣害対策として侵入防止柵の設置について。

A・設置した集落では鳥

獣被害は大きく減少しており、来年度は、親田、大明神、加舎尾、西洞での設置を申請しています。（産業振興課長）

国の事業である鳥獣被害防止総合交付金を活用しており、村でも令和2年度からワイヤーメッシュの設置を進めています。これまでに親田、柏本、中通で設置をしました。設置によりイノシシや鹿等の鳥獣被害は大きく減少しています。

来年度は親田、大明神、加舎尾、西洞の各協定集落からの要望を受けて、県へ申請しています。

Q・農村価値創生交付金について伺います。

A・制度設計に至っていない現状です。（村長）

農村価値創生交付金については、全国大会で要望事項として上がっています。全国町村会が2014年に提唱したもので、自治体が主体性を発揮して施策を実施できるように、現行の補助制度よりも大幅に自治体の裁量を広げることを求めているものです。

その考え方は次のとおりです。

①自治体が主体性を発揮すべき政策分野について、現行の国庫補助金の仕組みからの移行を提唱するものであり、新たな財源措置を求めるものではない。また、農林水産関係予算総額の減少を予定しているものでもない。

②国が政策目的の大枠と総額を決定した上で、客観性に配慮した適切な仕様に基き自治体に配分し、自治体は配分額及び政策目的の範囲内で具体的な政策を企画して実施すること。

③この交付金自体の制度設計は、政策効果の検証の視点や透明性を確保する仕組みを取り入れながら、国と自治体との協議の場で行われるべきである。

当初の要望から10年を経過していますが、いまだ制度設計に至っていないのが現状です。今後どのような制度設計になるのかを含め注視をしながら、全国町村会でさらなる要望を提言していくものと考えています。

一般質問（今井美和議員）



・移住定住施策について

Q・昨年度の村へ移住定住事業で移住された人数について。

村の人口を増やす、または減らさない施策を打ち出していかなければなりません。この村を選び、移住してくださる方を増やすための移住定住施策について伺います。

昨年度、村に移住定住事業で移住された方が何名いらっしゃるか伺います。

A・空き家バンクで成約した方は11世帯23名です。（地域振興課長）

Q・村を選んだ理由について。

A・村の自然豊かなロケーションに惹かれたという回答が多いです。

（地域振興課長）

これまで面談等で聞き取りをした結果の村を選んだ理由として、澄んだ空気、美しい山、川といった自然豊かなロケーションが好きになったという回答が多くありました。また、趣味や仕事、かなえたいライフスタイルを実現できる環境を見つかることができたという回答や移住定住補助金の制

度、就農支援制度、高速インターネット環境や担当者の丁寧な対応を評価していただき、村を選んだという回答もありました。そのほかに、村に移住した方が新しい移住者を紹介したケースや村の住民の方からの紹介で移住を決めた方もいます。

Q・空き家バンクの登録件数について。

A・現在、5件登録されており、うち2件が決定、また新たに2件が登録予定です。（地域振興課長）

Q・空き家バンクへ未登録の空き家について。

A・177件調査を行い、空き家は129件です。（地域振興課長）

（地域振興課長）

Q・空き家や移住に関わる相談窓口について。

A・今年度から集落支援機構の移住定住サポートセンターがスタートし、相談窓口となっています。空き家の相談、空き家バンクへの登録、残家財の片

（地域振興課長）

今年度から集落支援機構の移住定住サポートセンターがスタートし、相談窓口となっています。空き家の相談、空き家バンクへの登録、残家財の片

づけ、契約までのサポート、移住定住後のサポートを行っています。今年度、空き家所有者へ活用調査を実施し、空き家バンクの掲載物件の確保に努めています。移住定住を希望される方には、現地見学やリフォームの相談、お試し移住体験、仕事の紹介等も行っています。

Q・施策について。

A・移住だけでなく、移住後の住みよい村の環境を実現できるよう各種事業を実施しています。（村長）

（村長）

まず人口の減少、これは過疎化や地域産業の空洞化が進展するおそれがありますので、移住定住の取組を行う場合と行わない場合では、結果が大きく変わってくるという認識です。村では、空き家対策でもあり、人口対策の事業として、令和元年度から移住定住施策のつながるナビ事業を開始しています。当初から専任の担当者を1名配置し、今年度からは担当者を兼務ですが、新たに2名配置しています。

令和元年度から今年度の9月までの約4年間で、本事業で空き家バンクを通じて成約した34件81名、実際に転入者として住民票の異動があった件数は、24件56名です。また、移住後に安全で快適な暮らしを実感できる環境を整備することが重要な施策となりますので、並行して村での住みよい環境の整備のために各種事業に力を入れています。

幾つか紹介をしますと、定住促進事業として、住宅の新築や中古住宅購入への助成事業、民間の空き家住宅への条件整備への助成事業、村内産の材木等を利用したときの控除助成事業、出産祝い事業、高校生の通学支援事業、子供の医療費の個人負担無料化、インフルエンザの予防接種の助成、不妊・不育治療、これらは一般の村民の方も対象ですが、村の地域のレベルとして、移住者が気にして、どれだけ助成事業があるか、生活環境が整っているかという観点でも選ばれています。

また、月1回開催される美しい村づくり委員会、これには私もできる限り参加し、委員会が主催する村の行事や文化に触れる体験活動の「暦くらす」では交流を深めています。

で、定住促進事業として、一くくりの事業として捉えています。

また、新たな施策として、コワーキングサテライトオフィスの設置に関して、移住されてきた方々が中心となって、空き家を活用した取組の検討が始まっています。新たな移住者の交流スペースとして、またデジタル化社会に応じた働く場所の提供ができればと考えています。

また、月1回開催される美しい村づくり委員会、これには私もできる限り参加し、委員会が主催する村の行事や文化に触れる体験活動の「暦くらす」では交流を深めています。

こういった村ならではの事業に加えて、移住先を選ぶ理由の一つとして、友人からの紹介というものがありませんが、人との繋がりがこの活動の中で重要なものと考えています。今後も移住先に東白川村を選んでいただくよう努力していきます。

一般質問（桂川一喜議員）



・お茶と行政の関わりについて

Q・①お茶の現状をどう把握・分析しているのか
②お茶の産業をどう支えているのか③今後どのように支えていく予定か伺います。

①A・これまで白川茶は経済的な面で重要な役割を果たしましたが、お茶の販売高は下降の一途を辿っており、荒茶工場の維持も課題となっています。

（産業振興課長）

東白川村及び白川町は白川茶の主要な産地であり、白川茶は経済的な面においても、これまでこの地域に非常に大きな恩恵をもたらしてきました。

また、お茶畑のある美しい村の風景は、東白川村の象徴的な存在として、村民の誇りとして、その価値を村外に発信し続け、村の財産とも言えるお茶畑は多くのお茶農家によって守られてきました。

産業としての白川茶の隆盛は、昭和55年頃がピークでした。その後、全国的にお茶の需要は減り、茶業は今日に至るまで右肩下がり状態が続いています。

また、村の茶業は、ほ

とんどが中山間地の傾斜畑であり作業条件は良いとは言えません。また、お茶にとつては、冷涼な気候であるため、他の温暖な産地と比べて収穫量は少なくなります。収穫量が少ない要因です。

更には、東白川製茶組合の荒茶加工場も課題となっています。この工場の設備は現在の生葉生産量に対しては、過大であり、維持経費が経営の大きな負担となっています。これらのことから、東白川村における茶業は、他産地と比較してもより一層深刻な状況であると認識をしています。

②A・茶業の支援として様々な施策を講じ、茶産地構造改革計画では集約化と組織化を目指し、工場の一本化、荒茶生産の効率化を進めました。しかし、その一方で五加地区における農家の大半が生葉出荷をやめるという想定外のことも起こっています。

（産業振興課長）

村の茶業の衰退については、10年以上前から指摘されており、行政としてもこれを支えるべく国の補

助金や県の補助金を活用した補助制度はもちろん、村の単独財源を用いた支援策を講じてきました。

令和2・5年度においては、茶業経営安定化基金、白川茶販売促進事業、みりの郷への出資金、白川茶販路開拓支援事業、農業持続化支援金、機械・設備などのハード面における支援等を実施、そのほか茶業振興会の活動経費に対しても継続的に支援しています。

また、茶産地構造改革計画の方針は集約化と組織化が重要視されました。工場の一本化については既に実施され、荒茶生産の効率化は一定の成果を得ていますが、一方で計画の想定を大きく外れる状況も生まれてきており、五加地区においてほとんど全ての茶農家が生葉出荷をやめることが現実となりました。その対策として、みりの郷による経営を検討しましたが、多額の公金投入が必要となるため、断念しました。

③A・令和5年度から3年間、補助を実施しており、その間に製茶組合、

生産者には自ら改善策に取り組んでいただきたい。将来的に茶業が持続可能な体制となる、収益改善につながる投資的な経費については、支援を行いたい。

（村長）

工場の一本化等を実施した農業構造改革計画だけでは克服出来ない課題も見えてきたことから、行政及びみりの郷で持続可能な茶業にするための体制案を提示しましたが、結果として最終的な体制構築の合意を得ることはできませんでした。

その後、東白川製茶組合より要望書の提出があり、この検討の結果、出来たものが、今年度から実施している茶業経営改善支援補助金です。この制度は、令和7年度までの3年間に限った補助制度で、茶農家から茶工場に出荷される生葉量に対して、補助を行うものです。補助金は段階的に下がっていきますが、この補助金がある間に、製茶組合、生産者自らが改善策を考え、取り組んでいただきたいと思っています。

す。将来的に茶業が持続可能な体制となる、あるいは収益改善につながる、そういった投資的な経費に対しては支援を行いたいと思っています。

しかし、それとは逆に常態化した経営赤字を補填し続けるような公金投入の在り方は、産業を支援する施策としては適当ではないと考えています。

また、若手茶業者は我々にはない発想を持っており、それぞれの立場で真剣に白川茶の未来、持続可能な茶業の可能性を考えています。村の茶業存続の危機を乗り越えるためには、これまでにない大胆な改革が必要であり、今までになかった新しい発想を大胆に取り入れることが出来る大きなチャンスであるとも言えます。

厳しい状況にあつたとしても新しい考えで新しい白川茶の未来を描く、そこに持続可能な茶業の姿を見いだせるのであれば、行政としてはその取組を後押しし、支援体制を取っていききたいと考えています。

議会のあしあと

・北海道栗山町議会視察

令和5年11月 北海道栗山町議会視察

東白川村議会では議会改革を検討し続けている。現在、議会改革検討委員会が協議している案件の1つに「議員のなり手不足」がある。全国的な問題ではあるが、東白川村議会議員選挙は過去2回無投票であり、次の改選期の不安もある。

昨年春の統一地方選の後、テレビにて、栗山町議会が選挙前に「議員の学校」開催。過去2回の無投票選挙から、定員11名より3人多い14名立候補あり。という特集を見て衝撃を受けた。早速、議会改革検討委員会で協議し、賛同を得、視察が決定した。

「栗山町議会」は議会改革の先進地でもあり、議会人なら知っていて当たり前といわれるくらいだ。平成18年には議会基本条例（分権と自治の時代に伴い、住民に身近な議会・議員の活動の活性化と充実の為に、必要な議会運営の基本条項）を

全国でいち早く制定し、また、議会モニター制度・議会サポーター制度・一般会議など、住民が議会と交わる手段を取り入れている。会議での議員が行った質問に対し、執行部側からの「反問権」が与えられているのも特徴である。また、町村議会では稀な「政務活動費」が認められ、様々な活動にいかされ、議員が自分を律する「議会議員政治倫理条例」を定めて活動するといった議会改革をし続けている議会である。

そんな議会が、新たな議員なり手対策事業「議員の学校」を企画実践した。この対策にあたっては、「議員報酬と定数に関する調査特別委員会」を設置し、4年間29回の委員会を経て、報酬や定数が起因する訳ではなく、議会と議員をより知ってもらう事の重要性を重きに於いた事業であった。1限は議会とはという基本的事項。2限は議員の言葉での選挙費用や選挙制度について。3

5限は本議会や委員会の傍聴。6限は模擬議会。計6日間のカリキュラムを20代から70代の男女19名が受講し、その中から昨年春の選挙に3名が立候補し3名が当選。また隣町の選挙に1名が立候補し当選されたと聞いた。先述したように議会モニターや議会サポーターなどの施策の上に議会改革を考え続ける議会の姿勢に感服した。この視察は、とても有意義な視察となったが、当村議会も議会改革を今後も考え続けなければならない。

文責

今井美道



北海道栗山町議会 議場での集合写真

議員のひびく

最近、私たちの生活に影響を与える地震や異常気象が増えています。この状況に対処するため、災害への構えと同時に、地球（地域）の変化に柔軟に順応する考え方が必要だと思えます。まず、災害への対応は協力と優しさがキーワードで地域社会が結束し、予防策や効果的な救助活動を共に考えることが大切です。地元の声を受け入れ、被災者が一日でも早く安心して生活できるようなサポートを強く訴えることが求められます。

そして、地球環境への順応は持続可能な未来を築く手段となります。再生可能エネルギーの促進やエコフレンドリーな技術の採用など、地球にやさしい方向に進むことが重要です。環境への配慮を強調し、次世代に引き継げる美しい自然環境を保護する使命感を表明することも必要です。

そして、その中の課題の一つにある美しい村を築くためには、コミュニティの

結束と環境への配慮が不可欠です。最初に、自然環境を尊重し、伝統的な建築様式や景観を取り入れることが重要です。これによって、地域のアイデンティティを守りながら、美しい風景を保つことができます。さらに再生可能エネルギーの導入や廃棄物のリサイクルなど、地球環境にやさしい取り組みを積極的に採用することで、村全体が環境にやさしいコミュニティとなります。ちなみに、シニアクラブの一部では、昨年ペットボトルキャップ回収を314kgして、157人分のワクチンに変えて、開発途上国の子どもたちへ届ける活動をしています。柔軟性と協力を大切にし、地球地域と調和した社会を築くために、私たちは災害に対応するだけでなく、変化にも進んで対応し、より良い未来への一歩を踏み出していくことが出来ればと思います。

文責 安保泰男